

べっぴ 市議会だより

No.66 平成16年5月1日

編集 市議会だより編集委員会
発行 別府市議会
住所 ☎ 874-8511
別府市上野口町1-15
☎ 0977-21-1111
メール sec-cc@city.beppu.oita.jp



竹瓦かいわい路地裏散歩(紙屋温泉)

三月		二月
二十三日	本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)	二十五日 議会運営委員会
十八日	議会運営委員会	二十七日 本会議(議案上程、提案理由の説明)
十七日	各特別委員会	二日 本会議(議案質疑、委員会付託)
十六日	各常任委員会	三日 各常任委員会
十五日	議会報編集委員会	四日 特別委員会
十二日	本会議(一般質問)	八日 本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決、議案上程、提案理由の説明)
十一日	本会議(一般質問)	十日 本会議(議案質疑、委員会付託)
十一日	本会議(一般質問)	
十二日	本会議(一般質問)	
十五日	議会運営委員会	
十六日	各常任委員会	
十七日	各特別委員会	
十八日	議会運営委員会	
二十三日	本会議(上程中の全議案に対する委員長報告、討論、表決)	

三月定例会会期の経過

主な内容

主な議決 … P2～3
議案質疑 … P4
特 集 … P5
一般質問 … P6～11



3 月 定 例 議 会 風 景

主な議決

三月定例会では、予算や条例案件など三十二件が上程され、市長の提案にたいする質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、一件が継続審査となった他はすべて原案のとおり可決されました。

続いて、市長から人権擁護委員の推薦についての人事案件が追加提案され、原案のとおり同意されました。

議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成十五年度各会計（一般会計第六号、国民健康保険事業ほか七特別会計、水道事業会計）補正予算

（原案可決）

今回が最終予算のため、各会計とも、決算見込み額によって、歳入・歳出予算の計数整理を行ったものです。

新年度予算

◎平成十六年度別府市一般会計予算

（原案可決）

主な内容として、総務費では、市制八十周年記念に要する経費、まちづくりに必要な経費、男女共同参画社会の確立に向けた取組みに必要なとなる経費を計上している。

民生費では、「別府市障害者計画」及び次世代育成支援行動計画」を策定するための経費、高齢者の医療と介護の今後を考慮した「健康・体力づくり推進事業」に伴う経費、子育て支援に重点を置いた「西部地域児童福祉施設（仮称）」の建設工事関係経費を計上している。

衛生費では、少子化対策の一環として、不妊治療の経済的な負担を軽減する助成制度を創設いたします。

労働費では、「中高年齢労働者福祉センター」を譲り受け、これを管理するために必要な経費計上している。

商工費では、市内の商店街の活性化対策として昨年十一月から実施している「別府市ふれあい・ゆー・パークキング事業」を引き続き実施するための経費を計上している。

観光費では、「別府八湯温泉まつり」をはじめとする観光客誘致事業に重点的に予算を配分している。

土木費では、北浜地区の歩道共存道路の整備、餅ヶ浜中津留線の歩道整備、「湯けむり展望台」の周辺道路整備など所要の経費、市民のボランティアを募り、身近な道路の清掃などに取り組んでいた「道路里親制度」の経費、まちづくりに関しては「交通バリアフリー基本構想」の策定に要する経費、亀川地区の発展と振興のため、長年の懸案でありました亀川駅周辺整備に係る整備計画を策定するための調査設計等に要する経費、「構造改革特別区域計画」の「留学生特区」が認定されたことに伴い、市営住宅の整備に関する経費を計上している。

消防費では、市民の安全と安心に寄与するため、高規格救急自動車を追加配備します。

教育費では、小学校において新入学の児童すべてに柔らかく温もりのある木製の机といすを配置します。さらに、緑丘小学校及び南小学校においては校庭の一部に芝を張り、各中学校においては校内LANを整備し、また、文化振興では「ビエンナーレ別府アジア絵画展二〇〇五」の開催経費を計上している。

◎平成十六年度別府市国民健康保険事業ほか十特別会計予算及び平成十六年度水道事業会計予算

(原案可決)

条例の制定

◎別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

(継続審査)

議員及び市長の選挙において、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用の一部を公費でしようとするに伴う条例制定

◎別府市労働者福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定について

(原案可決)

雇用・能力開発機構から「大分中高年齢労働者福祉センター」を譲り受けることに伴い、その設置及び管理に関する条例の制定

条例の一部改正

意見書

議員より意見書3件が提出され、2件が可決されました。
可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

◇65歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書 (原案可決)

◇年金課税強化の撤回を求める国への意見書 (原案否決)

◇2005年度国家予算編成において、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 (原案可決)

◎別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

市営向原住宅C棟を廃止することに伴う条例改正

◎別府市役所事務分掌条例の一部改正について

(原案可決)

地方自治法第百五十八条の改正に伴う条例改正

◎別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

(原案可決)

公務災害等の補償における報告、出頭に係る罰則規定が改められたこと等に伴う条例改正

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(原案可決)

期日前投票制度が創設されたことに伴う条例改正

◎別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について

(原案可決)

地方公営企業労働関係法の題名の改称等に伴う条例改正

◎別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正について

(原案可決)

消費税及び地方消費税の総額表示等に伴う条例改正

◎別府市手数料条例の一部改正について

(原案可決)

米穀の販売業者登録制度の廃止に伴う条例改正

◎別府市立学校職員の給与等に関する条例等の一部改正について

(原案可決)

教育公務員特例法等の一部改正により関係条例に条項移動を生じたこと等に伴う条例改正

◎別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

児童館の名称の変更、児童館使用者の範囲拡大、児童クラブ育成料の改定等に伴う条例改正

◎別府市共同墓地の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(原案可決)

共同墓地の使用料の改定に伴う条例改正

◎別府市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

(原案可決)

天間簡易水道事業の給水区域、水源等の変更に伴う条例改正

◎別府市火災予防条例の一部改正について

(原案可決)

防火対象物の全面禁煙等の場合の必要な措置等を講ずることに伴う条例改正

案 質 疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。三月二日に三名の議員、三月十日に十二人の議員が行いましたが、そのうち、主な質疑内容を掲載します。

別府市議会議員

及び別府市長の

選挙における選挙運動の 公費負担に関する

条例の制定について

問 今回、市議会議員及び市長の選挙運動に対する公費負担について条例を制定したいとのことであるが、全国的な傾向や九州圏内の状況、又、これが、実行された場合、概算でどのくらいの金額になるか説明願いたい。

答 全国市区六九八市のうち六五一市、約九十三%実施しております。また、九州九十五市の状況につきまして六十九市が実施し、約七十三%になっております。又、実行された場合の費用は総額で約三千万円程度になります。

問 大分県十一市の状況はどのようなになっているのか説明願いたい。

答 現在既に実施しているのは、大分市と佐伯市であります。

問 この制度が公職選挙法に基づいて法律として決まったのはいつですか。

答 平成四年十二月十六日であります。

問 この制度は法律で決まったことだから否定しているのではないが、市長みずから行財政改革を推し進めている今、私たち議員も議会改革を進める中で公費負担がどうであるべきかを議論すべきではないかと思われるので、この時期に条例提案するのは如何なものか。

答 この公営選挙の実施は、金のかからない選挙の実施と候補者間の選挙運動の機会均等を図るため行うも

のであること、また以前から議会でも十分議論がなされたこと等を踏まえると同時に、今回提案した最大の理由は市民の皆様に対する周知期間を十二分にとらせていただきたいという思いから提案に踏み切ったところであり、趣旨をご理解願いたい。



さらに慎重審査を するため継続審査に

定例会最終日の本会議において、総務文教委員会委員長から、現在、全庁挙げての行財政改革に取り組んでいること等を考慮するとき、議会みずからが議会改革に取り組むべく議論を重ねる必要性に迫られており、行政・議会が一体となって取り組む時期であるとの観点から、さらに慎重に審査をするため継続審査とすべきとの委員会における報告がなされ、「公営選挙の実施に関する条

例制定案」については、全会一致で閉会中もさらに継続審査をすることになりました。

その他、行財政改革の一環とテルマス・別府市コミュニケーションセンター・竹細工伝統産業会館等の民営化案等を含む改革案の検討・竹瓦温泉の件・敬老祝い金の件・楠港埋立地誘致企業選定委員会と男女共同参画社会・消防装備に要する経費・別府コンベンションビュロー補助金についての議案質疑がなされました。

議会改革推進委員会が 設置されました

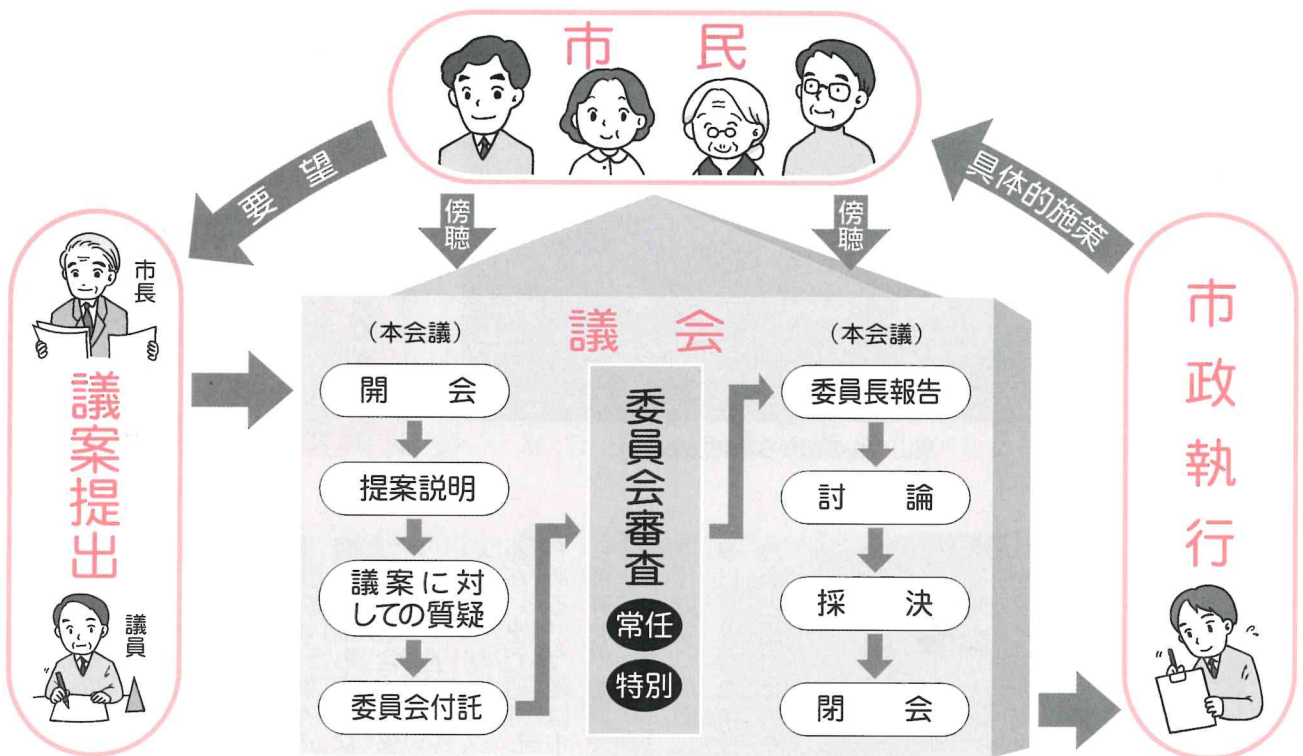
議会改革推進委員会が発足し、次のとおり委員が決まりました。

委員長	佐藤 岩男
副委員長	後藤 健介
委員	黒木愛一郎
	平野 文活
	池田 康雄
	野口 哲男
	泉 武弘
	原 克実
	内田 有彦
	首藤 正

特集

市議会のながれ

各定例会の初日の本会議で、市長より議案の提案説明を受け、この議案に対する質疑が行われます。その後、提出された議案は各委員会で専門的な審査をします。これを『委員会付託』といいます。この委員会が終了した後、本会議で各委員長より審査の経過と結果が報告され、賛成や反対の討論を行った後、採決を行います。また、市政全般について市長の考え方を求める一般質問が行われます。



市議会には、別府市の最終的な意思を決める本会議と、専門的に議案等の審査する委員会があります。現在、別府市議会の委員会には、常任委員会が4つ、特別委員会が3つあります。また、決算についても、その都度、特別委員会を設けて審議しています。なお、議会の運営などを審議するため、議会運営委員会も設置しています。

(1) 常任委員会

名 称	現 員
総務文教委員会	8 人
観光経済委員会	7 人
厚生委員会	8 人
建設水道委員会	8 人

(2) 特別委員会

名 称	現 員
観光振興及び企業誘致・大学 対 策 特 別 委 員 会	10 人
交 通 体 系 及 び 海 岸 整 備 対 策 特 別 委 員 会	10 人
南部地域振興対策特別委員会	11 人

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

三月十一日から十五日までの三日間二十二名の議員が市当局の見解をたきました。
主な内容は次のとおりです。

長野 恭紘	嶋 幸一
市原 隆生	国実 久夫
麻生 健	萩野 忠好
猿渡 久子	平野 文活
松川 峰生	池田 康雄
野田 紀子	堀本 博行
田中 祐二	高橋美智子
後藤 健介	永井 正
泉 武弘	岩男 三男
原 克実	首藤 正
朝倉 斉	村田 政弘

(議席順)

桜の木の保全について

問 日本といえば桜。桜といえば日本といわれるように、国際的にも桜は日本の国花であります。しかし桜の咲く時期はわかっているが、保全



扇山の桜の園から高崎山を望む

については知らない人が多いと思う。桜は植えることも大事だが後の管理保全が最も重要な問題です。今市内の桜にはテングス病が蔓延しており

ます。行政としての対応はどのように考えているのか。

答 桜は市内の公園には千本、市の所管する所に一万本、民間施設の所管で一万四千本合計二万五千本程度と推計している。観光都市として景観上重要な役割を果たしているのも事実です。個々の対応だけでなく民間の役割も大事なので、ネットワークづくりも含め関係機関と協議しながら対応を進めていく。また扇山の桜の園等もテングス病の対応をしているが、まだ処理し切れていない部分もある。今後は市民に呼びかけながら被害を把握し管理保全を進めたい。

答 (市長) 桜に対する思いは皆さん同じです。この二万五千本の桜を大事にする心を市民と共に育てていきたいと思っています。

足湯について

問 J R由布院駅には、昨年J Rが単独で足湯を設置し、有料ではあるが観光客に喜ばれている。別府には民間施設が作った足湯はあるが、市営温泉やJ R別府駅に足湯が設置できないのはなぜか。特にJ Rに問い合わせてみると別府市側とは協議を行っていないという回答を得たが、

今後どのように考えているのか。

答 今年中に市営温泉一カ所に足湯を設置する目的が立ったので、平成十六年度中の完成を目指したい。また商工会議所等がJ Rに足湯設置を要望した経緯も把握しているので、今後協議を行っていききたい。

楠港埋立土地利用計画は慎重に

問 埋め立て後十年を経過する楠港跡地の利用については、これまで議会でも幾度となく議論されてきた。しかし、別府湾港湾計画にある交流拠点という利用目的や中心市街地活性化に寄与する施設をとの要望を考慮しながら妙案を得ないまま推移してきた。またこの数年前から国直轄の海岸整備計画が実施の段階に入ってきた。市としてはこれらの楠港跡地に直結する状況の変化に呼応して跡地の利用計画を再検討・再吟味したのだろうか。現在では別府の中心市街地周辺に残された唯一の海岸線となったこの楠港跡地は、将来の国際観光温泉文化都市のあり方を左右しかねない重要な場所である。慎重の上に慎重を重ねて対応してほしい。

答 現在企業誘致選定委員会が発足し審議しています。市としては委員

会の十分な審議を経て提出される答申をもとに、十分な検討を加えながら対応していきたいと考えています。

新住居表示問題や 日田サテライト

問 新住居表示問題については、荒金市長時代昭和三十九年に第一次施行、昭和四十年に第二次施行、昭和四十一年に第三次施行、続いて脇屋市長時代の昭和五十七年に第四次施行、平成二年に第五次施行をする中で計画面積の四十％強の実施をしたが、出発より四十年近くになりながら中村・井上両市長時代には全く実施していない。今後実施するとしたらどのくらいの経費がかかるのか。

答 住居表示の実施には地域住民のニーズが必要だが、現在まだ強い要望はいただいていない。経費は一億五千万円程度かかるのではないかと考えている。

問 景気刺激策として幹線道路の地下共同溝化や県の補助金の漸減が決まったピーコンプラザの営業力強化を要望すると共に、日田サテライトの断念を決定した浜田市長の決断の背景や、旧市長宅での溝江建設との会談、現市長の溝江建設との交渉等を質問した。

別府市の河川の 在り方について

問 別府市の河川は、都市計画、環境保全、まちづくりなど市民と共生できる河川に再生すべきではないか。

答 人は昔から川と深い係わり合いを持ち生活して参りました。

川は氾濫を繰り返し、大切な生命財産を奪ってきましたが、これを抑制するため、先人達は長い間、闘って参りました。その結果、土木技術の進歩により高い堤防を築き、小川には安全のために転落防止柵を設置し川と人とを遠ざけ、川はコンクリートで覆われ無味乾燥なものとなり、人・地域・川の繋がりは疎遠なものとなってしまいました。現在、市民の協力により河川の除草や清掃を行い地域の連帯感を深め、川との係わりを回復しつつあります。川は防災を担い、自然体験の出来る教育の場として、また、人々が集い語り交流するゆとり空間でもあります。今後は、自然を抑制することなく調和を図り、「自然との共生」を目指した河川整備を行って参ります。

【鉄輪むし湯】を 中心に活性化を



鉄輪むし湯の全景

問 鉄輪は環境省より、温泉を利用した、スポーツ・保養・医療・美容・健康等の推進を図る目的として全国の温泉地の中から「国民保健温泉地」の指定を受けた。

「湯けむり」といえば鉄輪温泉。湯治場として現在もその存在感は別府温泉の象徴と言っても過言ではない。別府八湯の位置づけからしても鉄輪温泉の存在を別府観光の核として認識すべきではないかと思う。

特に「むし湯」の存在は計り知れない程大きいし、現在の施設で利用者に納得してもらえるのかと考えさ

せられる。竹瓦温泉に匹敵する歴史ある「むし湯」を中心に点在する共同温泉を生かし、療養と癒しの里として、昔ながらの湯治客や観光客で賑わう鉄輪温泉郷を再生させたい。

車イス専用駐車場に 屋根の設置を

問 現在市内通学する児童で車イスを使用している児童は何名か。スロープ、手すり、エレベーター、シャワートイレの設置状況はどのようになっているか。特に駐車場に屋根がないと障害を持つ子供達は体温調節が自力で出来ない子供が多く風邪から肺炎になる危険性が高い。特に別府市役所や公的機関及びスーパー等にも車イス専用の駐車場に屋根を。

答 車イス使用の児童は別商で一名小学校で一名で、雨の時は渡り廊下を使用している。小学校に新入学の児童が一名予定されています。車イ

ス用の屋根がないので早急に対策を講じます。階段の上り下りについては、自動式階段昇降機を購入し対応するようにしています。スロープ手すりについても積極的に取り組みたい。また市役所等の車イス専用駐車場の屋根設置については、についても障害者の立場に立って充分調査いたしたい。

児童虐待防止について

問 児童虐待は平成の初めは年間四件であったが、平成十三年には二十倍近くも増加しました。これまでの経過を踏まえ対策を考えているのか。

答 他市に先駆け協議会の設置や専門相談員の配置、児童相談所や関係機関によるネットワーク会議の設置。また事前の指導、迅速な通報体制や対応策を含め全庁体制で取り組む。

問 市立小学校の休暇中の動物への餌やり水やりは誰が行っているのか。

答 長期休暇中は、ほとんどの学校で教職員が対応したりしています。

問 子供に餌やりをさせる場合、不審者の多い中、学校への行き帰りに危険ではないか。

答 動物を愛護するという視点、餌やり等の世話は大事だと思います。

しかし、休日の餌やりは不審者等危険なことも考えられます。今後は餌やりの時は教師が立ち会うなど、安全面に十分配慮するよう指導する。

介護一〇〇番を 一〇〇円バスを

問 介護サービスを受ける高齢者はサービス内容や施設に不満や苦情があっても言い出しにくい。介護サービス中の事故などは、いつでも起こるおそれがある。全国で、入浴介助中に浴槽に落とされた、デイスービスで転んで大腿骨を折った等の事故が報告されている。介護サービス事業者や市行政のみでは、公正中立な事故処理は出来ない。介護を受ける高齢者の立場にも立って、公正迅速に事故処理できる「介護一〇〇番」ともいべき第三者からなる委員会を市が設置してはどうか。

答 今後、部内で研究したい。

問 車の免許がない高齢者も移動するには公共交通機関に頼るしかない。買い物、病院通い、友達付き合いないど全てがバス利用となる。高齢者のバス代一回乗車百円の「一〇〇円バス」の実施は。

答 交通体系として総合的かつ慎重

に検討し、ワンコインバス等の情報収集を図りたい。

福祉行政について

問 新しい別府市の障害者計画策定については、別府市の独自性を含め障害者の意見を十分に取り入れて計画案を作っていたきたい。別府市の身体障害者は六千五百七十八人、知的障害者は六百三十五人、精神障害者百八十人で合計七千三百九十三人と聞いているが、実際はまだ多いと思います。別府市内で障害者の利用できる施設はどうなっているのか。特に知的障害者の更生施設やショートステイのできる施設がないのはおかしい。今後は障害者も増えてくるので、行政も障害者にあつた施設づくりを考えていたきたい。また別府市は福祉関係のガイドブックがないのでぜひ作成してほしい。

答 新しい別府市の障害者計画については平成十六年度に策定する予定です。独自性等についても策定委員会を設置し協議いたしたい。施設においても検討して参ります。また障害者関係のガイドブックは社会福祉協議会と相談しながら作成し、PRにも努めて参りたいと思います。

「温泉まつり」について



別府八湯温泉まつり「湯けむり総パレード」

問 温泉を感謝する祭りとして、今迄のあり方を見直して、市民が中心となり市民が楽しめる祭りになるよう工夫できないものか。

答 「温泉まつり」は全国にない祭り、温泉あつての別府であり「温泉に感謝する日」と定め定義を充実させたい。新しく、別府八湯温泉まつり実行委員会の他に地域実行委員会ができ、祭り専属の者や新しい行事の企画工夫に取り組んでいる。

問 国際温泉文化都市として、外国の留学生や外国の人達に入浴のマナ

ーなど温泉文化の啓発パンフ作成や、ドリームバルで育ったものも活かして祭りに参加させてはどうか。また行事が終わってからの総括をキチンとして次回に活かしてもらいたい。

答 ドリームバルのダンスやアジアンフェスタなど今回は取り組みが間に合わなかったが、今後取り入れられるものは次回に実現したい。総括はキチンとし次回につなげたい。

市営住宅の募集と 市長の退職金問題

問 昨年十二月議会で、市営住宅の募集時に書類を提出させず、当選した方だけに住民票や所得証明などの必要書類を提出させるような「事後審査方式」を提案したが、その後どうなっているのか。

答 十二月議会終了後、早速「事後審査方式」を導入している他都市を調査させていただきました。結果、特に問題もないようであります。やや事務処理に時間がかかるものの、私共も市民の負担軽減（従来は申し込み時点で住民票三百円・所得証明書三百円）を考えるべきと判断し、新年度平成十六年五月募集から「事後審査方式」を実施すべく現在規則の改正等準備を進めております。



留学生の居住用に改修された市営住宅

留学生特区・市営 住宅入居について

問 職員の退職金の引き下げの条例改正案が提案されたが、市長以下五役の退職金も、そろそろ協議のテーブルに載せる時期に来たのではないかと。市長の強い思いもあるので、報酬等審議会の中で検討していきたい。

問 昨年、留学生特区が認定され、亀川住宅に留学生が入居されるとのことだが、どのように進められているのか伺いたい。

答 亀川住宅四階の二十戸が予定されており、四月には二戸、残りの十八戸については九月を目途に貸し出

したいと考えている。

問 現在入居されている方々から、生活習慣の違いや言葉の問題等を含め心配する声も聞こえてくる。入居者も安心、留学生にも喜んでもらえるようなものにしてもらいたい。

答 入居の際は大学に推薦状の発行及び連帯保証人になってもらいますので、言葉については問題がないと考えています。また入居後に守らなければならぬことや、自治会の約束事などの説明を徹底する。入居者の一人ひとりが安心してもらえるよう取り組みと同時に、留学生にとっても、素晴らしい交流ができた。別府に来て良かったと言ってもらえるものにしていきたい。

イラク派兵、 火災事故対策など

問 自衛隊イラク派兵は憲法違反。市長は反対を表明すべきだ。

答 国の専断事項で答弁は控える。

問 一昨年の火災事故の背景には情報管理や指揮体制、消防体制に問題があった。改善を求める。

答 今後、火災現場の指揮体制は改善する。また一消防車三人を四人にして消防力を増強していきたい。

問 最近の国保財政悪化の背景には国の健保改悪がある。国保税の税率改正の際には、所得ゼロ世帯の負担を軽減すべきだ。

答 六月議会には税率改正案を提出する予定。その際には国民健康保険運営協議会の意見を聞き検討していきたい。

問 水道局の健全化計画を実施すれば約一億円の経費節減が出来る。また福祉減免や安全対策費を一般会計から繰り入れればさらに一億円の財源が出来る。この二億円の財源を値上げしすぎた水道料金引き下げにまわすべきだ。

答 料金引き下げは出来ない。

別府市東京事務所の 廃止について

問 東京事務所の廃止について昨年の九月議会で検討をお願いした。各種メディアの発達、IT社会の成熟等も相まって、各種情報の入手・発信は別府からでも十分可能である。

九州各市でも廃止の方向にある。東京事務所機能は、大分県東京事務所への一部委託や商工会議所・観光協会等とも事務分担を協議し、早急に廃止決定をするよう再度提言する。

答 最近はインターネットが普及し、

中央の情報も簡単に入手できるようになったことから、規模を縮小しても十分に対応できると判断しております。そのため新年度からは今の職員二名体制から一名体制にしたいと考えています。廃止については、費用対効果の面も考えながら、十七年度に予定されています機構改革で東京事務所 の 存続か廃止を含め検討したいと考えています。

行財政改革について

問 別府市は先日、第二次行政改革大綱を策定した。今後は実施プランを早急にまとめ実行していかねければならないわけだが、大綱の中に効率的な外部委託を推進するというところで、具体的にごみ収集、学校給食、施設の管理等があげられている。耶律楚材の「一利を興すは一害を除くにしかず、一事を生ずるは一事を省くにしかず」の精神で、新しい行政体制を確立するために、少ない予算で今以上のサービスが市民に提供できるものであれば、すぐにでも各種業務の民間委託を進めるべきと考える。市長の決意を伺いたい。

答 耶律楚材はモンゴル帝国初期の大宰相とお聞きしており、その精神

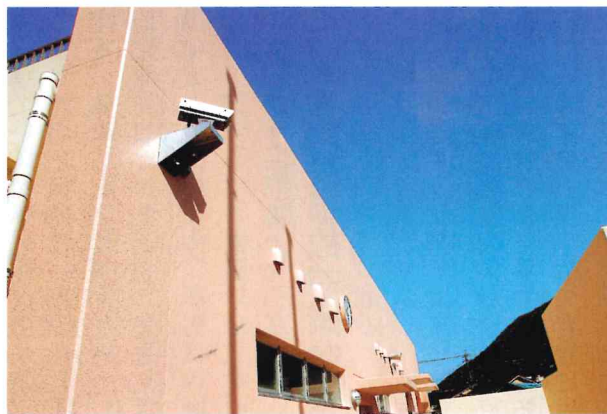
は「事をなす時は非効率なもの、不要なルールを省く努力をしなければならぬ」ということであろうと思っております。行政も簡素で効率的な「都市経営」という感覚での運営が求められており、私も耶律楚材の精神を尊び、行財政改革を積極的に進めて参ります。

学校・保育所等の安全対策について

問 平成十三年に大阪府池田小学校で起きた悲惨な事件以来、他県でも子供が巻き込まれる事件が起こっているが、子供の生活の場である学校、保育所の対策はどうなっているかお尋ねしたい。

答 学校については、各学校にて危機管理マニュアルを作成し日常点検、避難訓練等を実施、ハード面においては市内全校に関係者以外立ち入り禁止の立て看板、各教室棟にインターホンを設置しました。保育所については公立・民間・無認可の保育園に対して定期的に文書で通知を致しており、園長会・所長会においても対策を協議しております。他都市では専従の警備員を配置している所もあるという話であります。この点につきましても予算を伴うものであ

りますが、子供の命を守るという点から関係課と協議を行い人員の配置、その他のハード面整備も充実させていきたいと考えております。



南小学校に設置された防犯カメラ

行財政改革について

問 学校給食調理業務の民間委託をどのように進めるのか。

答 共同調理場については、平成十八年から実施する。さらに単独校については十八年度に検討委員会を設置して協議する。

問 幼稚園についてはどうか。

答 民間に比べて人件費が高いので、

今後については配置計画、雇用形態を含め人件費節減に努めたい。

問 別府商業高校も築後相当な年数を経過しているが、施設の新築・改修など財政的に対応できるのか。

答 新築すれば二十四億円、耐震補強でも十三億円が必要となる。現在の財政状況では対応が難しい。

問 別府の県立移管、私立との統合、時代に合った学科の新設、教師への民間人の登用など検討すべきでは。

答 真剣に検討しなければならぬ時期が来ており、避けて通れぬ重要な案件なので今後真剣に検討する。

学校評価について

問 学校における保護者などによる外部評価はどのように実施されているのか伺いたい。

答 学校では評価項目を設定し、保護者に向けてアンケート調査をしたり、PTA参観日などで保護者の意見や要望を聞いたりして、学校に対する外部評価を取り入れている学校もあります。外部評価の実施は保護者や地域の人々などの意見を十分に聞いたとして、学校が保護者や地域住民等の信頼に応える上で大切であると考えております。本年度学校評

価を実施した小学校六校、中学校四校であり、全体の四十%となっておりです。また評価項目としましては、例えば学校の教育目標についてご意見を伺いますなど教育目標や子どもの理解に関する項目などをあげております。成果としましては、次年度以降の取り組みの参考、改善点の明確化及び全職員の共通理解の推進などが報告されています。

一巡目国体の水泳競技について

問 平成二十年に大分県で二巡目国体が開催されるが、その水泳競技の開催地と開催施設はどうなっているのかお尋ねしたい。

答 水泳競技については現在のところ大分市で開催され、仮設プールを約十億円、屋根付きであれば更に三億円の経費を掛け建設するよう計画されている。

問 県の方針は「質素な国体」を目指すとのことだが、一度使っただけでは壊してしまう仮設プールを使用するより、一巡目の国体で使った別府市の青山プールを改修し、国体後も有効活用した方が理念にかなっていると思う。県や関係機関等に対して別府での開催と施設の改修を

働きかけてみてはどうか。

答 県が当初計画した状況と変わってきており、また一巡目国体の歴史的效果等から観光振興にも寄与すると考えられるので、関係機関等と協議して参りたい。

三十人学級・成人式・総合窓口について



ビーコンプラザ・フィルハーモニアホールで行われた今年の成人式

問 三十人学級が四月から小一で実現することは、運動の成果で喜ばしい。しかし一年生が三十九人以下の場合は一クラスのまま残され不公平になる。別府市独自で予算措置をすべき。また、今後他の学年にも広げ

るべき。

答 一学級の場合、県の措置がなければ、学校いきいきプラン事業で対応したい。それ以降については、問題点を明らかにし県に要望したい。

問 新成人が主役の成人式になるよう新成人をメンバーに加えた実行委員会を組織する。式の中で二・三人の新成人が夢や悩み頑張っていること等を発表するなどしてはどうか。

答 少しでも新成人が主役の成人式になるよう、式の在り方を検討したい。

問 たい回し的なことがなくなり、市民にわかりやすく適確な対応が出来るよう総合窓口サービスの実現を。

答 来年四月からは、ＩＴを活用して福祉・保健医療関係の申請・届出等が技術的には一つの窓口で提供可能となる。市民課関係でもシステムを開発する。



市議会を身近なものに！

ホームページでは、「市議会日程」「会議録」「議員名簿」など役に立つコンテンツや、普段見られない「議場」「議長室」などを360度のパノラマでご紹介しています。ぜひ一度ご覧ください。

別府市議会のホームページは

<http://www.city.beppu.oita.jp/gikai/> よりどうぞ。



委員会構成

(◆委員長 ◇副委員長、議席順で掲載)

委員会名	所 管 事 項	委 員 名
総務文教 委員会 (8名)	行財政・組織・人事・事務管理・消防・ 防災・救急体制・学校教育の充実、社会教 育の推進などについて審査及び調査します。	◆平野 文活 ◇萩野 忠好 市原 隆生 麻生 健 松川 峰生 三ヶ尻正友 泉 武弘 内田 有彦
観光経済 委員会 (7名)	観光振興・温泉の整備充実、商工業の育 成活性化、競輪場の管理運営、農林水産業 の振興などについて審査及び調査します。	◆原 克実 ◇吉富英三郎 嶋 幸一 田中 祐二 後藤 健介 清成 宣明 村田 政弘
厚生 委員会 (8名)	福祉施策の充実、健康の増進と医療・保 険体制の充実、環境・交通対策の推進など について審査及び調査します。	◆池田 康雄 ◇黒木愛一郎 国実 久夫 猿渡 久子 堀本 博行 永井 正 佐藤 岩男 朝倉 斉
建設水道 委員会 (8名)	都市計画及び開発の推進、上水道・下水 道・道路整備、公園・緑地の整備、市営住 宅の整備などについて審査及び調査します。	◆山本 一成 ◇岩男 三男 長野 恭紘 野口 哲男 野田 紀子 高橋美智子 浜野 弘 首藤 正
議会運営 委員会 (9名)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の 運営その他必要な事項を協議します。	◆村田 政弘 ◇長野 恭紘 麻生 健子 吉富英三郎 野田 紀子 山本一成 原 克実 内田 有彦 朝倉 斉

青山中学校の生徒が先生に引率され、三月十一日午前九時から情報推進課外五課を職場訪問し、午後は市議会定例会の一般質問を傍聴しました。

生徒は、初めての傍聴のためか、緊張した面持ちでしたが、議員が一生懸命答弁する様子を見て、議会が身近に感じられたようでした。



生徒が本会議を
傍聴しました

傍聴のご案内

- ◆本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆お気軽に議会棟四階へお越し下さい。
- ◆傍聴席は八十席あり、車椅子席も七台分用意されています。
- ◆次の第二回定例会は、六月を予定しています。

お願い

◎政治家が入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合への祝儀など寄付をすることは禁止されています。

◎政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。

人事

次の人が、人権擁護委員に全会一致で同意されました。

堀 榮治氏(再任)
佐藤 静氏(新任)
太田 一字氏(新任)